

平成20年第4回本巢市議会定例会議事日程（第3号）

平成20年12月10日（水曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
4番	白井悦子	5番	高田文一
6番	高橋勝美	7番	安藤重夫
8番	道下和茂	9番	浅野英彦
10番	中村重光	11番	村瀬明義
12番	若原敏郎	13番	瀬川治男
14番	後藤壽太郎	15番	上谷政明
16番	大熊和久子	17番	大西徳三郎
18番	戸部弘	19番	高橋秀和
20番	遠山利美	21番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	鷺見良雄
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	藤原俊一
健康福祉部長	村瀬光廣	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	杉山勝美	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	河合重光	議会書記	安藤正和
--------	------	------	------

開議の宣告

○議長（後藤壽太郎君）

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより開催いたします。

ただいまの出席議員数は20名であり、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

写真の許可について申し上げます。議会だより編集のため、議場内及び一般質問の場面を議会書記が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（後藤壽太郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号7番 安藤重夫君、8番 道下和茂君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（後藤壽太郎君）

これより日程第2、市政一般に対する質問を行います。

4番 臼井悦子君の発言を許します。

○4番（臼井悦子君）

皆様、おはようございます。

昨日の一般質問に続きまして、本日も大変執行部の皆様お疲れのところ、よろしく願いいたします。

通告に従いまして、本巢市のブランドづくりについて、1点御質問させていただきます。

本年10月に、恒例の中濃十市議会議員研修が羽島市で開催されました。講師は地域政策プランニングの福田女史でしたが、テーマは「グローバルな社会・経済を先読みした地域経営を」というテーマでした。特にその中で、今どういう時代か、これから先どこに向かうのか、世界一の借金大国日本がどうしてこのような事態に陥っているのかという、そういう国際社会でどういった地域が生き残り、どういった地域が消えていくかという言葉が特に心に残りました。地方が自立しなくては生き残れないのかとも思いました。

努力に努力を重ねて地域起こしを実践している市町があります。本年8月に視察を行いました滋賀県東近江市の転作田に菜の花を植えて、菜種油を製造販売、そして油かすは肥料、使用済みの油は石けんや軽油代替燃料にリサイクルしているという、まるで完璧な流れでした。

また、兵庫県福崎町では、麦の品種で「もちむぎ」を生産し、健康商品で売り出している実践事例などを見てまいりました。

人、文化、技術など地域の魅力や、個性、価値などの地域資源を見直し、市全体にある自然、歴史、物、サービスといった資源の中から魅力を引き出し、市民協働で今こそ活性化していかななくてはと考えております。

3月の市長の市政への三つの方針並びに「市民総参加の元気で笑顔あふれる本巢市づくり」のローガンは、まさにこれからの市の豊かさを守り育てるのに大切な指針であると思います。

そのことから、一つには、行政においても言われております本巢市のブランドづくりにつきましてお尋ねしたいと思います。

地域資源の見直し、市の自然、歴史、物、サービスといった資源の中から魅力を引き出して、市民総参加でブランドづくりにつながるような方策はいかかと思われまます。私を知る本巢市のものの中には、真桑ウリとか柿とかお米、それから根尾の弘法芋、この弘法芋につきましては、私も最近知りましたが、大変荒れた石の多いような土地に育つという、バレイショの一種なのですが、形崩れしない、とてもおいしい芋だということをお聞きにさせていただきました。こういった素材がたくさんあると思います。そのような中から、今後、市のブランドづくりについてのお考えがありましたら、よろしくお願いたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、本巢市のブランドづくりについての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

おはようございます。

それでは、臼井議員の御質問につきましてお答えを申し上げたいと思います。

本巢市のブランドづくりについてでございますが、岐阜県内で古くから栽培されている特色ある野菜や果樹等で要件を満たす品目につきましては、岐阜県が「飛騨・美濃伝統野菜」ということで、現在25品目を認証しておりますが、このうち本巢市に関係のある作物といたしましては、先ほど臼井議員御指摘の真桑ウリ、弘法芋、十六ササゲの3品目がございます、この認証を受けた農産物は「飛騨・美濃伝統野菜」、そういった認証マークを貼付して販売されているところでございます。

また、柿につきましては、市単独で富有柿等の生産規模拡大と銘柄確立を図るため、富有柿等振興奨励事業とか富有柿消費拡大事業を実施いたしております。

特に富有柿のうち、完熟させて栽培する袋がけ富有柿につきましては、本年から新たに「果宝柿」のブランド名を冠して大々的にPRされているところでございます。

また、米につきましては、それぞれの生産者が岐阜県が進めております、ぎふクリーン農業による方法で栽培し、独自の有利な販売により取り組まれているところでございます。

このほか本巢市には、ナシ、イチゴ、トマト、ナス、ニンニクなどの優良な農産物がたくさんございますが、近年、農産物に対する消費者ニーズというのは「安全・安心・健康」という志向が高

まっております、より安全で安心して食べられる、健康によい農産物の供給が望まれております。このため、農産物のブランド化にも、こうした消費者ニーズに対応した取り組みが必要でございます。

御質問のございました今後の取り組みといたしましては、市内の農林業を初め商工、観光、教育などの関係諸団体による協議機関を早急に立ち上げ、潜在的な資源の掘り起こし、既存資源の活用などを多方面から総合的に検討し、農産物のブランド化を初め地域資源のブランド化を進めてまいりたいというふうに考えております。

こうした取り組みによりまして、農林業の振興、観光の振興、また地産地消の推進などにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

4番 臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

大変わかりやすく、本巢市にはたくさんの誇るべき農産物があるということがよくわかりました。農産物というのは本当に季節的な産物であります。柿であれば秋、芋であれば6月とか、その産物は、もちろんそのブランドにつながるとは思いますが、そういう季節にかかわらず、特にそれをブランド化というのか、開発をしまして、年じゅう通して本巢市に行けばこれがあるというようなものがもしできるならばということを私は考えております。

実はブランドといいますと、私も最近こんな体験をしました。観光の土産なんです、大変おいしいお土産をいただきました。これはどこにあるんですかということを知りました。そして、たまたまそちらへ行ったものですから買いました。そして、やっぱりこれはおいしいなと思いました。そこで人に勧めました。まさにブランドというのは知りたい、食べたい、伝えたいという、そのこだわりが消費者に伝わって、それがブランドになっていくんだなあということを実感した覚えがあります。

現在あるものを、もちろん市の特産物して売り出すということは大変すばらしいことだと思います。これをまた年じゅう通して、本巢市にはこんなものがあるというものができればいいなということを、私もゆうべも寝ながら考えたということなんですけれども、実は一つには、ふっと思っただけなんですけれども、今、根尾の門脇のバイパス工事をやっております。そこに本当に古い、2億年前と言われておりますジュラ期の地層が出てきたんですね。これは文教福祉の委員の皆様と一緒に行って視察に行ったんですが、ジュラ期というのは恐竜のいた時代なんですけれども、勝山市とかほかの地域でもそういう恐竜の化石を発見して、恐竜館とか、そういうものができているわけなんですけれども、例えばその恐竜がこの土の中にいたんだぞというような、そういう土を一つのモデルに、その中に何かその町の中の産物から第2次生産物として作り上げた製品というようなものが生まれ、そしてその地へ、特に根尾という山間の山へ、じゃあ行ってみたいなというような気を持っていただく。観光と、それからそういう皆さんが興味を抱くというような本巢市のブランド、そ

の恐竜というのはもしかしたら、私もちょっと孫にそんな恐竜の話をしたんですけど、「ばあちゃん、じゃあ、その土の中にももしかしたら卵があるかもしれんね」というふうに言ったわけですね。私はそこではとしました。ああ、これは夢だな、ロマンだなと思いました。現在、そういうものは発掘されておられませんけれども、現にそこにその時代の土があったということは、もしかしたらというような子供の夢につながっていくんじゃないかと、そのとき思いました。だから、そういうものの中に現在ある本巢の産物を、何か2次製品として織り込んで、新たにそのブランド化できるようなプロジェクトとか、そういうものをつくりまして、何かそういうものが生まれるといいなというふうに思いましたので、ひとつそのような点につきましてはいかがなものかと、もう一度質問させていただきます。

○議長（後藤壽太郎君）

ただいまの再質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今の再質問に、お答えを申し上げたいと思います。

今、臼井議員の方からお話しございましたように、そういった急に出てきた、発見されたものとか、そういうような埋もれた資源というのをこれからいろんな面で発掘して、そしてそれをPRしていくというのは大事な視点だろうというふうに思います。

先ほど答弁させていただきましたが、埋もれた資源、それから新たに発掘する資源、それから既存の資源に付加価値をつけるような、そういうような取り組みを通じてブランド化というのをこれから進めていこうというふうに思っておりまして、そういう今のお話のようなものも観光資源の一つとして、これからもまた考えていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、農林業だけでなく観光振興にもつながるような、そういうようなブランド化というのをこれからしていかなければならないなというふうに思っております。

先ほど議員研修会のお話もしていただきましたけれども、これからは地域間競争、特にそういう厳しい時代でございます。これからも知恵を絞って、そしてこの本巢市のいいところをPRしながら、それを市の活性化につなげていくというようなことがこれから大事な取り組みだろうというふうに思っております。そういった面でこれからもまた努力してまいりますので、また格別の御支援、御協力を、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

4番 臼井悦子君。

○4番（臼井悦子君）

ありがとうございました。

本当にこういう時代だからこそ、豊かさを求めて新たな市地域というのか、この市の魅力づくりに励めればと思っております。今ある本巢市の財産を見詰めて、人の知恵と協働で市民の心の活性

化につながるようなブランドづくりに、ぜひ目を向けて前向きに進めてほしいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして10番 中村重光君の発言を許します。

○10番（中村重光君）

おはようございます。

通告をしておりますので、2点ほど質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

久しぶりの質問で足が震えております。精いっぱい私の気持ちを市長以下執行部の皆様方にお訴えをしながら、明快なる御回答をいただくようお願いを申し上げたいと思います。

1番目の、全天候型ゲートボール場建設についてお尋ねをいたします。

まず最初に、全天候型ゲートボール場の建設についてお尋ねをしながら、教育長さん並びに市長さんの考え方を伺います。

皆様御存じのように、ゲートボールは日本生まれのスポーツであります。ここで少しゲートボールの歴史についてお話をさせていただきたいと思います。

1947年、北海道在住の鈴木栄治氏がフランスの伝統的な競技「クロッカー」をヒントに、戦後の混乱の中で、満足な遊び、道具のない子供たちのために手軽にできるスポーツとして考案されたそうであります。

しかし、ゲートボールの普及は、創始者の本来の目的であった子供たちへの浸透とは反対に、手軽で体力的な負担も少ないという特性から高齢者に適したスポーツとして、今日、脚光を浴びるようになりました。

特に1964年の東京オリンピック後、文部省（現在の文部科学省）により「国民皆スポーツ」が提唱されたことにより、若年層から高齢者層まで年齢、性別を問わず、いつでも、どこでも、だれとでも気軽に楽しめるスポーツとして、全国各地でゲートボールが普及されるようになりました。

また、海外においても、1985年、世界ゲートボール連合（日本、中国、韓国、ブラジル、ハワイ、チャイニーズ・タイペイ）が設立され、1987年には南米ゲートボール連合（ブラジル、パラグアイ、アルゼンチン、ボリビア、ペルー）が相次いで設立、1991年にはアジアゲートボール連合（日本、中国、韓国、タイペイ）が設立され、世界大会が開催されるまでになりました。

日本のゲートボール愛好者も、高齢者から小学生まで4世代にわたりゲートボールを楽しみ、ゲートボールを通じて健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりを進めております。岐阜県下でのゲートボール愛好者は約1万5,000人、本巣市では約500人ほどが楽しんでおられるそうであります。最近、本巣市はゲートボールの盛んなまちとして認知され、ゲートボール愛好者の技術力も向上し、全国大会に毎年出場しておられるそうであります。

現在、ゲートボール場は、空き地を利用して行ったり、各市町村では専属ゲートボール場や全天候型のゲートボール場も建設されております。そこで、ゲートボール愛好者からの強い御要望は、

雨天でもゲートボールが楽しめる全天候型ゲートボール場の建設であります。本巢市近郊の市町を調べてみますと、全天候型ゲートボール場は、ほとんどのまちが整備されておりました。例えば、山県市には伊自良ふれあい・さわやかドームや四国山香りドーム、揖斐川町谷汲には高齢者健康ふれあいドーム、高齢者生きがいドーム、また高齢者ふれあいドームの3カ所も整備されております。そのほか、大垣市赤坂スポーツ公園屋内ゲートボール場、安八温泉健康ふれあいドーム、瑞穂市防災センターゲートボール場等がつくられております。

今年も小学校に出向き、総合学習の中でゲートボールを指導されているとお聞きをしております。ゲートボールを初め、軽スポーツで健康なお年寄りが多くなれば医療費の削減にもつながりますし、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりにもなるものと考えております。

そこで、教育長にお尋ねいたしますが、会員他の署名を添えて要望書が出されているとお聞きをしておりますが、現在4面ある庁舎前のゲートボール場を改造し、ゲートボールだけではなく、多目的機能を兼ね備えた全天候型ゲートボール場の整備をお願いしたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか、御答弁をいただきたいと思っております。

2点目に、長屋・石神地区を第3次許可区域（本巢地区）に編入できないか、また糸貫地域全体の下水道事業の基本方針についてお尋ねをいたします。

平成17年2月の定例議会において私は一般質問をさせていただきました。長屋・石神地区を第3次許可区域、これは本巢区域であります、に編入できないかについての案件を総括する意味において再度質問し、現況と経過等々の考え方をお尋ねいたします。

旧本巢町においては、平成4年度に本巢町特定環境保全公共下水道事業基本計画が策定され、第1次事業として事業認可を受け、事業に着手、その後、認可区域の拡張を受け、進行中であります。本巢浄化センターは、平成13年度から建設工事に着手し、平成16年1月に完成を見ております。処理フローシートは、導入マンホールポンプから最終沈殿池、汚泥処理棟、塩素温和池を通り清水となり、岐阜市の板屋川へと放流されている仕組みになっております。本巢浄化センターの計画処理人口は、最大8,100人となっており、全体計画では最終的に第3次認可区域終了人口は5,300人と報告を受けております。第3次認可区域、西川原、川西、向道、山口の事業実施年度は、平成21年度から23年度の予定と報告を受けております。第3次認可区域に隣接する自治会、特に石神地域については、川西地区と道路一本離れている隣接地域、また長屋地区においても中島、川西地区と同様であります。人口は、長屋が820人、石神が230人、財政上の問題等からも同時着工すべきではないかと考えております。

ただ、前段で申し上げました本巢浄化センターの処理人口の問題、文殊地区にバローの進出、安部工業所の建設等々、当初計画した人口密度等の問題、また当初地元の説明した下水道事業基本計画の変更、また技術的な問題等々、大きな問題も山積していることは把握し、理解できるも、今日、本巢市が置かれている財政上の問題も含め、住民の理解を得ながら着々と本巢新市づくりを進める中で検討に値する案件と考えますが、担当部長に答弁を求めるも、当時の部長は「本巢浄化センター計画処理人口は8,100人で、平成25年度における処理区域内の予定人口となっておる。現在の処

理区内人口は6,810人で、到達率が84%である。糸貫地域の長屋・石神地区を本巢処理区に接続することにより事業費の削減になるが、同地区を参入させると到達率が97%になり、編入させることは困難である」と答えました。「処理区域を越えた編入は、受け入れ側、編入側、双方の承諾が必要となりますが、第3次認可計画を実行する中で十分検討したい」という話でありました。「今後、第2基目を築造する計画になっているので、その時点で処理場の問題も解決するのではないか」との答弁でありました。現在、どのような考え方で進んでおるのか、御回答、御説明をお願いしたいと思います。

2点目に、本巢地域の現在の加入率はどういう状況になっておるか、3点目、糸貫地域全体の下水道事業の基本方針はどういう考え方なのか、御答弁をいただきたいと思ひます。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目の全天候型ゲートボール場建設についての答弁を教育長に求めます。

教育長 白木裕治君。

○教育長（白木裕治君）

それでは、全天候型ゲートボール場の建設につきましてお答えをしたいと思います。

ただいま議員のお話にございました、いつでも、どこでも気軽にできるゲートボールの競技につきましては、現在、多くの市民の方々が参加されておまして、毎年、全国大会にも出場され、そして優秀な成績をおさめられるなど、大変活躍されておることを承知しておりますし、敬意を表するところでございます。

先般、本巢市ゲートボール連盟の方々からも多数の署名を添えて要望いただいております全天候型ゲートボール場の整備、そしてただいま議員より庁舎前のゲートボール場を利用してとの御提案をいただいたわけでございますが、昨日、市長から全天候型スポーツ施設の設備について回答されましたとおり、今後、多目的の全天候型施設として、設置場所、そして対応種目等を勘案しながら建設に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思ふところでございます。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして2点目、長屋・石神地区の第3次許可地域（本巢地区）に参加できないか、また糸貫地区全体の下水道事業の基本方針についての答弁を上下水道部長に求めます。

上下水道部長 杉山尊司君。

○上下水道部長（杉山尊司君）

それでは、2点目の長屋・石神地区を第3次許可地域（本巢地区）に参加できないか、また糸貫地域全体の下水道事業の基本方針についてお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、長屋・石神地区を第3次許可地域（本巢地域）に参加できないかについてお答えをいたします。

特定環境保全公共下水道事業本巢処理区は、平成4年度に下水道基本計画を策定し、平成9年度

に整備計画55ヘクタールの第1次認可を受けて事業着手をしております。平成15年度には整備計画87ヘクタールの第2次認可を受けております。平成18年度には整備面積68ヘクタールの第3次認可を受け、現在、事業を進めているところであります。

また、本巢の浄化センターにつきましては、平成13年度より建設に着手し、平成16年4月に一部供用開始を行い、現在、増設工事を平成19年度から21年度の3カ年の計画により進めております。

議員御質問の、本巢地域に隣接しています糸貫地域の長屋・石神地区を本巢処理区への編入の件でございますが、現在、本巢処理区の下流区域の排水管の布設が終わっておりまして、長屋地区を編入するには、1点目でございますが、幹線管渠の口径の関係によりまして流入可能な箇所まで管渠の工事が必要でございます。それと、区域が広い関係上、下流から上流へ、いわゆる長屋地区の南から北へ持ってくる管渠工事が必要でございます。それと、本巢浄化センターの処理能力がオーバーするために、長屋地区につきましては編入が不可能でございます。このため、石神地区だけを本巢処理区に編入する予定でございます。

石神地区を本巢処理区に編入する件につきましては、本巢浄化センターの地元自治会であります新町、上新町自治会、それと本巢地域公共下水道事業推進協議会の承諾をいただきましたので、今後は石神自治会への説明会等を行い、承諾を得たいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、本巢地区の加入率の状況についてお答えをさせていただきます。

現在、本巢処理区、こちらは平成20年10月末現在の公共ます設置戸数でございますが853戸でございます。接続済み戸数514戸でございます。加入率は60.3%でございます。

3点目でございますが、糸貫地区全体の下水道事業の基本方針についてお答えをいたします。

糸貫地区の下水道は、農業集落排水事業によります小弾正地区、処理人口860人、平成8年4月に供用開始をしております。北野・春近地区、処理人口670人、平成10年4月に供用開始をしております。それと早野地区、処理人口2,200人、平成13年6月に供用開始となっております。糸貫地区の中心地域でございますが、平成19年8月31日に本巢市下水道事業推進審議会よりまして「公共下水道事業で行うことに同意をいたします」、こういう答申をいただいております。現在、糸貫地区を公共下水道事業での計画のシミュレーションを作成中でございます。また、これにあわせて農業集落排水事業、上水道事業並びに簡易水道事業、こちらについてもそれぞれシミュレーションを作成中でございます。

今後、市議会並びに下水道事業推進審議会と十分協議をいたしたいと考えておりますので、御指導のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

10番 中村重光君。

○10番（中村重光君）

では、再度質問をさせていただきます。

全天候型ゲートボール場建設については、教育長より本当に御丁寧な御回答をいただきました。市の財政上等々からも、建設について前向きな御答弁をいただきましたが、再度、私の知り得る情報をもとに質問をさせていただきます。

教育長には大変失礼かと思いますが、やはりこういう重要な問題は、最高執権者の藤原市長等の御答弁をいただくのが筋ではないかなというふうに考えております。議長には一つお願いがありますが、市長に答弁を求めるといふことの許可をいただきたいというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤壽太郎君）

市長、答弁いいですか。

○市長（藤原 勉君）

はい。

○10番（中村重光君）

ありがとうございました。市長が御答弁いただけるということでございますので、元気を出して再質問をさせていただきたいと思っております。

私ども8月末に議員研修、同志6名で夕張市、千歳市を研修してまいりました。道中、タクシーで移動しておりましたところ、各地でグラウンドゴルフとゴルフのあいのこの競技を楽しんでおられる道民の皆様方を多数お見かけいたしました。ドライバーさんにあのスポーツは何かとお尋ねをしたところ、北海道で高齢者等に受けているスポーツは、1番はゲートボール、2番目は今見た競技のパークゴルフとの説明を受けました。私どもを一度そのパークゴルフ場の施設へ案内できないかと申し出ましたところ、快く引き受けていただいて、その競技場へ御案内をいただきました。

驚いたことに広大な敷地に全面芝生が張ってありまして、年齢は問わず多数の方々がこのパークゴルフ競技を楽しんでおられました。私どもが視察した施設は、ちょうど南北北海道大会の前日の練習日に当たっておりました。同志の議員は、皆興味を持たれまして、参加されている方々と情報交換され、情報を入手しておられました。参加されている会員の方からお聞きしますと、北海道では、冬は全天候型ドームでゲートボール、春からゲートボールを含めこのパークゴルフが人気があり、軽スポーツを通じて健康づくりに励んでおるということでございました。

会員の皆さんは、日本の各地に旅行して、人生の一ページとして楽しんでおると。このパークゴルフは、日本パークゴルフ連盟があり、先ほど述べたように、北は北海道、南は沖縄の会員がおられ、相互の交流を持ちながら、家族つき合いをされておる会員もおられるとお聞きしました。この近県では、三重県の藤原パークゴルフ場があるということをお聞きしました。同志数名がこの藤原パークゴルフ場の施設の見学に行かれたと私はお聞きしております。後で私ども研修した議員として、車中で何とか本巢市にこのような楽しめる施設をすぐにでもできないものか話し合い、今後の検討課題として結論づけました。

また、本巢市ゲートボール連盟の会員の方からお聞きしましたところ、福井県の若狭町三方とゲートボールを通じて交流されているとのことでした。昼は現地のゲートボールチームと試合をし、

夜は観光協会を窓口にも紹介されて1泊して、翌日、ゲームを楽しんでお帰りになるコースと
のことでした。また、11月には白川町に出向き、全天候型ドームの視察を兼ねて現地のチームの方
と交流を深め、楽しんでこられたと報告を受けました。本巢市にも全天候型ゲートボール場ができ
れば、他県のゲートボール愛好者との交流をしていただき、樽見鉄道に乗っていただき、根尾まで
行っていただいて、四季彩館で泊まって、温泉にゆっくり入っていただいて、春には淡墨桜を見学、
秋には紅葉や、やなを楽しんでいただく。また、谷汲山へお参りをしていただき、本巢市の観光を
楽しんでいただけるものと確信しております。

市長は市政報告の中で述べておられるように、各種団体、自治会へ出向き、市民の皆様から要望
を集約しながら市政に反映していきたいと述べておられます。本巢市ゲートボール連盟より、約
700名余りの署名を1週間で集められて要望書を提出されたとお聞きしております。この熱い気持
ちをお聞きしていただいて、市長、ぜひ来年度の予算化に向けた御努力をいただけないか、市長の
御回答をいただきたいと思っております。

2点目の長屋・石神地区第3次許可区域に参加できないか、また糸貫地域全体の下水道事業の基
本方針について、今、担当部長から御回答をいただきました。私、大変感謝を申し上げます。今、
部長のお話だと、今本巢市の財政上非常に厳しい折、石神地区だけでも本巢処理区に編入する予定
があるという御回答でしたから、私、非常に質問者として高い評価をしたいというふうに考えてお
ります。

また、2点目の加入率についてお聞きしましたところ60.3%と、私の予想より若干悪うございま
す。さらなる御努力をお願いしたいと思います。

3点目の糸貫地域の下水道の基本方針ですが、これは将来に向かって、今、本巢市が置かれてお
る財政状況から考えてみますと、この糸貫地域のおくれが、かなり本巢市の財政上厳しい状況に追
い込まれるのではないかとこのように私自身は心配しております。根尾、本巢、真正については、
ある程度の工事の進捗状況で、もう近々には完成の運びになりますが、この糸貫地域だけは私非常
に心配しております。しかし、非常に難しい問題も多々山積しておるようにお伺いしておりますの
で、さらなるシミュレーションを強固なものにしていただいて、あるべき本巢市の下水道事業の姿
を今後とも真剣に御検討していただいて、ひとつ担当責任者として十二分に能力を発揮していただ
きたいというふうに思っておりますので、御回答は要りません。この全天候型ゲートボール場建設につ
いての市長の御答弁をいただきます。以上です。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、再質問に対しましての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

全天候型スポーツ施設の再質問についてお答えを申し上げます。

議員、今お話のございましたように、北海道の例をみる御説明をいただきまして、本当にそうい
ったことで全国から集まって、いろいろまたそういう楽しんでおられるということは、今後、高齢

者社会を迎えて、大変すばらしい取り組みだろうというふうに思っております。

そういったことで、昨日の一般質問におきましてもお答え申し上げましたように、全天候型のスポーツ施設につきましては、高齢者対策、また健康対策の面からも、ぜひ必要性を感じておるということで、整備していきたいというお話を申し上げました。

そして、その中で今御質問がございましたように、署名のこともお話がございまして、先日、議員お話のように、教育長と同じように私の方にも署名の要望をいただきました。そういう重きを感じておりまして、そういったものを含めて整備について考えていきたいというふうに答弁させていただいたところでございます。

ただ、昨日もお話し申し上げましたように、国の助成制度を活用して整備したいということを前提で答弁させていただきました。と申しますのは、先ほどからいろいろお話ございますように、一般財源が大変厳しい時代でございますので、必要性は感じながらも、整備するとしたならば、やはり国の助成制度も活用しながらやりたいというのが基本的な考え方でございます。今現在、私どもが考えておりますのは、国の国土交通省のまちづくり交付金を活用してできないかということで、今検討を進めておりまして、それを活用いたしますと40%近い交付金いただけるということで、それを前提で検討していきたいというふうに思っております。そうしますと、これから国への協議というようなことも、県を通じて国との協議というふうでございますと来年度というのではすぐに間に合わないということで21年度、来年度には国との協議を進めながら、そこで了解が得られれば速やかに事業着手の方も考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（後藤壽太郎君）

10番 中村重光君。

○10番（中村重光君）

今、市長さんの方から本当に前向きな御回答をいただきました。要約しますと、まちづくり交付金を活用したいと、その準備で来年度1年間かかるので、再来年にはこの全天候型ゲートボール場建設についてやっていただけるというふうに私は理解いたしました。市長さん、それでよろしいでしょうか、もう一度お願いしたい。

○議長（後藤壽太郎君）

再質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

今、中村議員のお話がございましたように、まちづくり交付金の事業というのが、今、国の制度は一応22年度までということになっておりまして、そういったことを勘案しますと、そういう近いところになってくる。国の制度でございますので、またその制度を新たな制度に衣がえすということも考えられますけれども、今22年度が国のまちづくり交付金の活用年度の最終年ということでございますので、そういったことも頭に入れながら整備を進めていきたいというふうに思っており

ます。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

3回終わりましたので、あいさつだけで。

○10番（中村重光君）

本当に前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。

私の持ち時間も、もう間もなく終わりますので、これで終わらせていただきます。本当に御答弁ありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

ここで、ちょっと早いようですが暫時休憩いたします。

10時15分再開にしますので、よろしく申し上げます。

午前9時52分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1番 黒田芳弘君の発言を許します。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま議長に発言の許しをいただきました。しっかりと原稿はつくってききましたが、「フシュウ」や「ミゾウユウ」といった漢字はございませんが、よく見ますと結構難しい漢字があります。読み方には十分気をつけて始めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

冒頭に、冬を迎えましたが、私の住むところでは、11月20日にはや10センチの積雪を記録いたしました。こんなことは私の覚えではないことでありまして、この冬は大雪の心配がされるところでございます。昨年、一昨年と大変雪の少ない年が続き、記録的であった3年前の大雪の教訓がどこか忘れ去られている感もございます。行政の皆様方には、いま一度、道路除雪、屋根雪おろしといった雪害に対しまして万全の体制をもって臨まれますよう、よろしく願いを申し上げながら、通告に従いまして、3点の項目についてお尋ねをいたしますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目、本巢市の積極的なPRについてでございます。

ことしの8月14日、根尾の盆踊り大会当日の夕方でありましたので正しく記憶をしておりますが、テレビで岐阜放送をつけましたところ、うちの藤原市長が出ていました。市長は何をするのかなと思って見ていましたところ、織部の駅より樽見鉄道へ乗り込み、本巢市の魅力を語りながら終点の樽見駅まで行き、そこからうすずみ温泉へ行って自慢の料理を食べるといった内容でございました。魚の種類や山菜の説明なんかまでして、しかも、それがちゃんと間違っていなくて、大変おいしそうに食べていました。よく本当に半年足らずで本巢市のことを説明できるまでになられたと、大変感心して最後まで見させていただきました。

また、8月31日の日曜日ではありますが、私が家族と赤石の橋のところを通ったところ、子供たち

が大騒ぎを始めました。何だと聞くと、人気のお笑い芸人でありますアジアンがカメラで撮影されておったということでありました。資料にありますよう、翌週の9月6日の土曜日9時30分からCBCの「花咲かタイムズ」という番組の「ぶらり途中下車の旅」というコーナーにこのアジアンが出ていました。私が行ったときはこの番組の収録をやっていたようで、これも大垣駅から樽見鉄道に乗りまして、道の駅「織部の里もとす」でそば打ち体験をし、赤石やなでアユを賞味し、谷汲の谷汲しいたけ園でシイタケ狩りをし、その場で食べ、最終の樽見駅でおり、岐阜県の名水50選に選定されております「お姥様の水」のところまで行ってその水を飲むといった内容でありました。やはりテレビの力は大きいようで、放送後、やなは急にお客がふえまして大変にぎわったようであります。

かわりまして、2年ほど前、あるセミナーにおいて、これからの地方の時代は、生き残りをかけた戦いが始まるであろう。そして、それには首長がみずから戦略を立て、東京、大阪、名古屋を中心とした都市圏へトップセールスをするのが大切である。危機感を持って取り組んだものは勝ち残り、そうでないものは淘汰され、最悪の場合は自治体の破綻を招くであろうという大変過激で印象的な内容でありました。

そこで、市長にお伺いをいたします。

このたび、改めまして本巣市のホームページを開き、市長のメッセージを拝読させていただきました。その中、第1の柱、元気な里づくりにおいて、市長は自慢できる農林産物の開発、ブランド化等を官民で協議する場を早期に立ち上げるとともに、販路拡大につきましては、私みずからがセールスマンとして活動してまいりますとしていますが、本市の観光物産について具体的にどのような方法、戦略を持ってPRし、取り組んでいるのかをお尋ねいたします。

そしてもう1点、先ほども御説明したよう、広域で放送されるテレビの効果というものは大変大きなものがあります。ここ何年か前から各地の名所や温泉、食べ物をテーマにしたテレビ番組が本当にふえてきました。また、書店には、旅とこれらを取り上げ紹介しているさまざまな雑誌が、本当にどれを買おうかと迷うほどたくさん出ています。そして、これらを見ていると、今度はここへ行ってみよう、これは一回食べてみたいなああと刺激をされ、私もあちらこちらへと計画を立て出向いております。

先ほど紹介したような番組を見ていると、地元をよく知っている人にとっては特別珍しくもなく、何げないところであっても、他の地域の人には魅力的ないいところに見え、行ってみたいくなります。こういったテレビ、雑誌等に積極的に働きかけ、本市を四季を通じてPRすることはできないのか、またする考えはございませんか、お尋ねをいたします。

2点目、屋井工業団地についてでございます。

ここに来まして急激に情勢が変化いたしました、工場の閉鎖や統合、リストラが相次ぎ、大きな社会問題となっており、きょう現在ではいささか状況も変化しているかもしれませんが、ある勉強会において、5月、中津川市で行われた研修会の中で工業団地についての内容があり、現在、本市で進められていることもあって大変興味深く聞いておりました。資料の①を見ていただきますと、

中津川市は現在人口8万2,000人余りで、本市に比べ約2.3倍の人口があります。ここは古くから大変工業が盛んなところであり、昭和63年には中津川中核工業団地ができ、現在では17社が操業し、約2,500名の雇用を創出しています。また、市全体の工業の従業員数の推移を見てみますと、昭和35年の4,900人から年々ふえ続け、平成18年では1万3,000人近くが従事しています。

ここの工業団地では、8万2,000人の人口でありながら従業員が不足し、確保に大変苦勞しているという、ほかとは逆の問題を抱えているようであります。その原因としましては、道路網の発達により通勤に支障がなくなり、少しでも条件のよい、そして安定感が高い大きな企業がある名古屋近郊へ就職を求めるからだそうです。私がこれを思いましたのは、工業団地や大きな工場で働く人は、必ずしも地元の人とは限らず、さまざまな条件で人の移動は複雑であることを感じました。そして、こういったことを現在本市で進めております工業団地に当てはめ、考えてみました。

そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

一つ目、屋井の工業団地が完成し、すべてを完売し、操業を開始した場合、どのくらいの雇用創出が期待できるのか。

二つ目、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税から成る、いわゆる市税が平成19年度の決算書を見ても60億を超える額があります。これらの税収を伸ばすことが直接市の歳入をふやすことであり、その他、地域経済の活性、また交通機関の利用促進等、約30億もの投資をする大きな事業であります屋井工業団地の効果発揮には、まずもってここで働く人が本巢市に住んでもらうことが大前提と考えますが、買える土地、住める家がないと、他の地域に住む人が働きに来るだけで十分な効果発揮とはなりません、行政の立場といたしまして住宅計画はどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

三つ目、こういった工業団地がもたらす目的達成のため、それらは都市計画にどのように反映されるのか、お尋ねをいたします。

続きまして、3点目、官民一体で詳細な現状把握と具体的な対策による効果的な施策をとということであります。

これも8月、ある会の研修で、合併をせず単独の道を選択した白川村の世界遺産マスタープラン策定に向けての取り組みを紹介させていただきます。

資料②を見ていただきますと、ここでは「内発的持続可能な白川村を目指して」ということで、さまざまな取り組みをしています。

まず、自分たちの村がどんな道をたどってきたのか、過去を検証しています。

第1期は戦後の産業構造の変化で、電源開発事業に取り組んで、現在も七つの発電所とダムがあります。同時に、この時期、合掌づくりの家屋が減少していったとしています。

第2期は集落の保存運動ということで、売らない、貸さない、壊さないを守り、荻町の合掌集落を中心に保存に力を入れ、観光収入による経済活性を目指したとしています。

第3期は東海北陸自動車道を中心とした道路網の整備と合掌村の世界遺産登録ということで、平成7年、世界遺産登録ができ、以前は年間70万人であった観光客が登録後は150万人ということで、

現在は特にその3割が海外からのお客さんということでもあります。

人口につきましては、昭和35年の1万人をピークに減り続けましたが、最近は微増を続け、Uターンなどにより若者がふえ、出生率も2.09であるとのことでもあります。

そしてことし7月、東海北陸道が全線開通となり、観光客はふえるであろうが、交通渋滞の問題、また便利になり過ぎて宿泊客が減り、滞在時間が短くなること、住んでいる人のプライバシー確保の問題、合掌集落の住人と他地域の住人との格差の問題などが予想され、先を見据えた取り組みを早くからしております。

資料の次を見ていただきますと、たくさんございます中、三つを抜粋させていただきましたが、ここではまず行政が解決すべき問題を上げ、会議で住民の生の声を聞きます。そして、その問題に対してピンポイントで解決のアイデアを打ち出します。

このように、問題をより詳細に掘り下げることによって具体的な対策ができ、何をすれば解決できるのかわかりやすくなり、スピードが速くなります。また、スピード解決により、住民は今まで何年たってもやってもらえなかったことができ、できないことは、なぜできないのか、原因がはっきりし、そのために自分の立場で何をしたらいいのかが明確になり、やる気が起こる。そして行政の協力意識が高まります。

本市においてもこういった施策を進めるべきであると考えますが、いかがでしょうか。

以上、3項目についてお尋ねをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、まず1点目、本巢市の積極的なPRについての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、黒田議員の御質問の本巢市の積極的なPRについてお答えを申し上げます。

本巢市のブランドといたしましては、観光資源としての淡墨桜、真桑文楽などの文化財、また物産として富有柿、真桑ウリ、ミニバラ、セントポーリアなど全国に誇ることのできるブランドが多くございます。

こうした市内にあります全国ブランドの観光資源を初め、四季折々に楽しめる観光資源や物産を広くPRするため、本年におきまして、先ほどお話がございましたように、私みずからが岐阜放送の番組「あなたの街から」や、産業祭の事前PRとしての岐阜放送の番組などに出演をいたしましたとともに、新聞・雑誌のインタビューによる取材に対しまして、市の観光、物産のPRに努めてまいりました。

また、市の取り組みといたしまして、NHKや民放の番組にも本巢市を取材していただけるよう、マスコミや旅行エージェント等に対して積極的に情報提供を行いまして、FM岐阜、岐阜ラジオ等の取材28件、東海ウォーカー、じゃらん等の雑誌掲載60件、JR鉄道システム等のインターネット掲載7件などの実績となっております。市の観光資源も掲載しております市のホームページへのアクセス件数も月平均5万件に達しておりまして、年々増加傾向にございます。

さらに、昨年5月に設立されました本巢市観光協会におきましても、市内各観光スポットを紹介したガイドマップを作成し、市内外の観光施設などに設置いたしますとともに、各イベントに出展し、積極的に観光PRに努められております。そのほか、お隣の谷汲観光協会とも連携し、研修会を開催するなど、広域的な観光PRに取り組まれております。

私もこうした観光協会の研修会、また会合、イベントなどに時間の許す限り出席させていただいておりまして、本巢市のPRに観光協会と連携して取り組んでいるところでございます。

今後とも市の観光協会と連携いたしまして、テレビ・雑誌などのマスコミを通じた観光物産のPRを強化してまいりますとともに、県内外で行われますイベントに積極的に参加し、本巢市のPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

続きまして、2点目、屋井工業団地について、効果が十分発揮される取り組みをについての答弁を副市長に求めます。

副市長 小野精三君。

○副市長（小野精三君）

それでは、2点目の屋井工業団地についてお答えいたします。

議員御質問の予想されます雇用者の数につきましては、業種のみならず進出した企業の作業形態によっても大きく変わってまいります。現在操業中の数屋、温井の工業団地の状況を参考にいたしますと、屋井工業団地のすべての区画に企業が進出した場合には、約600人の雇用の創出が期待できるのではないかと考えます。

議員御指摘のとおり、市の税収、地域経済の活性化、交通機関の利用促進等の効果を十分に発揮するには、地元雇用はもとより、創出された雇用者のできるだけ多くの方に市内に居住していただくことが重要であり、このことにより、より多くの効果が期待できるものと考えます。

雇用者が居住する住宅につきましては、市営住宅の場合には初期投資にかかる費用や経年的な維持管理費が発生するなど、今後、ますます財政状況が厳しくなる中、与える影響が懸念されますので、市の南部地域における活発な民間開発で対応してまいりたいと考えております。

本年2月に策定しました本巢市都市計画マスタープランでは、土地利用の基本方針として利用を促進するところと保全するところを明確にしまして、秩序ある合理的かつ効率的な土地利用を進めることとしております。

市といたしましては、優良農地を保全しながら、良好な居住環境を維持、創出するとともに、商工業等の産業活動との混在を抑制していくことが重要であると考えております。

○議長（後藤壽太郎君）

3点目、官民一体で詳細な現状把握と具体的な対策による効果的な施策をについての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、3点目の官民一体で詳細な現状把握と具体的な対策による効果的な施策につきましてお答えをしたいと思います。

地域ごと、さらには自治会ごとのきめ細かな現状把握につきましては、各地域におきまして年4回開催しております自治会長会や、自治会からの要請に基づき開催します自治会座談会におきましてそういった把握を行っております。

また、根尾地域におきましては、住民の方が抱えている不安や今後の方向を把握するため、15歳以上の方を対象に日常生活に関するアンケート調査を10月に実施するとともに、国土交通省とともに、人口減少や高齢化が進み、将来的に、なりわいや行事の担い手不足が懸念されます2集落において今後の集落づくりを考えるワークショップを開催したところでございます。

さらに、今年度から市政総点検としまして地域座談会、企業懇談会等を実施しまして、市政に対する意見や提案を収集するとともに、現状把握についても行っているところでございます。

次に、住民のやる気の提起と意識向上を促して官民一体となった取り組みにつきましては、市民の生涯学習意欲を社会参加活動につなげ、市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識しながら、まちづくりを進めるために地域コミュニティーやボランティア等に取り組むきっかけとなる講座といたしまして、11月30日と12月6日に「本巢まちづくり楽校事業」を開催したところでございます。

今後におきましても、このような講座の開設や、新たにシンポジウム等の開催によりまして地域づくりや社会参加活動に参加する人材の育成を図るなど、市民のやる気の提起と意識向上を促していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

1番 黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

再質問させていただきます。

前後しますが、申しわけありませんが、まず3点目のことについてお話をいたします。

地域の現状把握については自治会長会や座談会でやっているということであり、また根尾地域では2集落においてワークショップを開催した。また、今年度からは地域座談会、企業懇談会を実施しますと。それから、「まちづくり楽校事業」を開催いたしまして、人材の育成と意識向上を促すとしておりますが、私といたしましては、まだまだ大枠過ぎて具体性に乏しく、これではピンポイントな改善で市民に対してすぐ見えるような実感がわくものにはなっていないと思っております。

皆さん御承知のとおり、白川村は、合併をせず単独の道を選択いたしました。そして、それには官民を問わず村民一人ひとりが相当な覚悟で臨んでおります。合掌づくりの屋根のふきかえを共同で行う「結（ゆい）制度」に代表されますよう、村民が心一つにして助け合い、夢を持って生きております。そして、決して行政など他人の責にすることなく、すべて自分たちの責任において村の発展につながることを願って取り組む姿勢が見えてきます。

本市においても変化が市民に早く見える具体性のある施策を施行すること、そしてそれが市民の

やる気を提起し、いずれは行政の補助金等を頼らず、住民主導、主体となったさまざまな取り組みになっていくことを願っております。これにつきましては答弁は結構でございます。

続きまして、本巢市のPRについてでございますが、ただいまの答弁で、市長はテレビ番組にも出演し、新聞・雑誌等のインタビューも受け、PRに努めてきたし、今後は協議会を設立し、積極的な支援をしていくと答えていただきました。

私の知り合いの御夫婦が仕事の関係で御主人が東京、奥さんが岐阜に住んでいる方がおります。先日、奥さんが東京に行ったとき、だんなさんが友人に柿をもらったと、大層自慢げに喜んで見せてくれたそうです。その柿を見て奥さんは、「お父さん、こんな柿は本巢では1袋200円ぐらいか、売り物にならず捨てているぐらいの柿だよ」と言ったそうであります。このように、近くにいい柿がある私たちにとってはもったいないことではございますが、ないところの人にとっては大変貴重なものであり、またそういったところまで本巢市の自慢できる柿が行き渡っていないことも事実ではないでしょうか。

市長は宮崎や大阪の知事といったタレントではありませんので、なかなかそうはいかないと思いますが、以前にも取り上げましたよう、人口1,000人程度の高知県の馬路村では、村長、農協の組合長が先頭になってしかけて、ユズの生産加工で現在では30億を超える売り上げにまで成長した例もございます。なかなか難しいとは思いますが、大都市圏へ物産展等もしかけて、みずから先頭に立って宣伝し、売り込むようなトップセールスをぜひ行っていただきたいと思っております。

本巢市の自慢できるものをしっかりと積極的に宣伝をしていただき、生産者が大事に育てましたものを少しでも高く買っていただけるようお願いを申し上げます。これにつきましては、再度市長の意気込みをお聞かせ願います。

続きまして、屋井の工業団地についてでございますが、ただいまの答弁で雇用は約600人程度ということで、私が想像していた数よりもかなり少ない感じはございますが、転入者を期待しますと、その家族を合わせますと幾らかの人口増が望まれるのではないかと思います。

次に住宅整備についてでございますが、私は何も市営住宅まで整備したらどうかとまでは言っておりません。ただ、30億7,000万円を投資し、坪8万3,000円で全区画売却すると約31億円の収入があり、数字の面だけではペイできますが、かなりなリスクもしております。これだけの事業をそれだけで終わらせたくはないと私は考えております。

昨日の新聞の記事にありましたが、トヨタの本拠地であります豊田市では、約400億円の税収減見込みということに代表されますよう、状況によっては市町の歳入に大きな影響があることは皆さん周知の事実でございます。まだ、一件も契約はされていないようでございますが、全区画を完売させ、先ほども申し上げましたよう、本市に住んでもらうことを前提とし、ここで働く新しい転入者に対し、買ってもらったり借りてもらったりする住宅や土地がスムーズにいくよう何らかの施策を講じていただきたい。町は、人が住むことによってあらゆる税収が見込めます。人は住んでいるところを中心にして買い物もいたします。また、今大きな問題となっております交通機関も幾らかは利用されることであらうでしょう。住んでいただくことであらゆる面で効果はあります。30億の投

資が最大限本市にとって効果が発揮できますよう、この点につきましては行政のトップであります市長に市としての対応についてお示しを願いたいと思います。以上です。

○議長（後藤壽太郎君）

市長、屋井の工業団地についてもいいですか。

○市長（藤原 勉君）

まあ決意を。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、再質問に対する答弁を1点目と2点目、市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、第1点目の本巢市の積極的なPRに関連して、市長みずから先頭に立って取り組むべきじゃないかというお話を今いただきました。まさしくそのとおりでございまして、私も先ほどの市の広報のページにも載せておりますように、先頭に立って販路拡大に頑張ってもらいますという決意も披露させていただいております。言うまでもなく、いろんな形で頑張っていきたいというふうに思っております。

ただ、市単独でも大都市等々、物産展等云々というお話もございますけれども、なかなか経費の問題等もございます。そういったことで、県の観光連盟等が東京とか大阪とか名古屋というようなところで毎年観光展をやっております。そういったところへ私ども本巢市も、市の観光協会と連携しながら、そういったところへも参加するという方法を通じて本巢市の観光物産のPRの強化をしてまいりたいというふうに思っております。

そういった場に、私もまた時間を都合つけて、そこに参加させていただいて、宮崎や大阪の知事じゃありませんけど、はっぴを着て云々というのはありますけれども、ぜひそんな形で頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、二つ目の屋井の工業団地のお話でございますけれども、議員御指摘のように、30億という経費を投入して工業団地を今造成させていただいておるわけですが、これに基づいていろんな波及効果というんですか、これから生じるプラス面というのを私ども大いに期待しているところでございまして、そのためにも今議員御指摘のように、やはりこの本巢市に働きに来るといふからには、本巢市に住んでいる方に働いてもらう、また外からも来ていただいて本巢市に住んでいただく、そうすることによって企業から出る収益だけでなく、そのほかそれぞれ個人的に受ける収入もまた市の方へ還元されるというようなことで、ますます相乗効果というのも高い、そういう仕組みであると思っております。ただ、住宅云々は最終的には個人が決めることでございますので、住んでいただくためには住んでいただけるような環境整備というのがやはり大事でございますし、何分にもいろんな、皆さん若い方々も含めて交通事情のいいところ、環境のいいところ、そういうところはどうしても住む傾向がございますので、そういったこともぜひ魅力のある地域にして、

多くの方に住んでいただけるようなことをこれからも市全体で考えていかなければならないと思っております。これは企業誘致だけの問題ではございませんで、今現在も市に住んでいる方、それからまた市外の方々にも、私が常々申し上げておりますように、住んでよかった、住みたいなど、そういうような本巢市にいろんな方面から政策を打って、そして魅力のある本巢市づくりというのに努めてまいりたい。その結果がこうした企業誘致の際も、本巢市の方に住んでいただけるとか、そういうものにつながっていくんじゃないだろうかというふうに思っております。

これからもそういった面でまちづくりに一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

〔1番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

1番 黒田芳弘君。

○1番（黒田芳弘君）

ただいま市長には本巢市のPR、屋井工業団地の効果につきましての意気込みと姿勢を勇気を持って示していただき、少しは安心できました。

最後になりましたが、先日、まだ雪が残っているところに、私、うすずみ温泉の露天ぶろに入っていましたところ、遠くから来ていただきましたお客さんに、こんな紅葉した山に雪がかかっている景色を見ながらおふろに入るなんて初めてですと、根尾はいいところですねと話しかけられ、少しうれしくなりました。これからは雪景色を見ながら楽しめます。岐阜からこの雪景色を見ながら入れる一番近い温泉であります。本巢市の方は、タオルだけ持参していただければ500円が入ることができます。どうか皆さん、たくさんの方に宣伝をしてくださいと温泉のPRをしっかりとさせていただきますながら、私の質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして9番 浅野英彦君の発言を許します。

○9番（浅野英彦君）

議長のお許しをいただきましたので、2点について質問させていただきたいと思っております。

1点目、行政改革大綱が提示されて3年余りとなりますが、現在の状況はということで、いろんな改革が計画されてきました。目標どおり進んでいるもの、それからなかなか市民の皆さん方の協力がいただけないようなものもあるんじゃないかということが想像できますので、ひとつこの現況をお教え願いたい。

その現況をお聞きしまして、また2番目には計画どおり進んでいないものに関してはどんな対策を今後打っていくのか、考えておみえになるだろうから、その点もお聞きしたいと思っております。

それから、大きな二つ目ですが、皆さんのお手元に行っておる、この大きな二つ目の二つ目の部分ですが、これに関しては総務委員会で一つ提示されておりますので、私だけが聞いてもいけませんので、総務委員会で聞かせていただこうと思っておりますので、2番に関する回答は結構でございます。

長屋地区の旧堤防敷地の残地についてという形の大見出しですが、実際にお聞きしたいのは、昨年の12月の定例会で前内藤市長が本会議場で答弁された承諾書と、それから契約書についての御答弁をいただいております。この答弁の中に、「承諾書に錯誤がありました」という回答をいただいております。それに対してどう今なっているのか。それから、契約書に関しては、法律の専門家とよく相談しながらきちとした書類をつくりたいという御回答をいただいております。なぜこういう質問をするかといいますと、私、18年度に監査役をさせていただきました。そのときは、17年度のちょうど12月に決算をさせていただいております。そのときの部分がありますので、やはり少し私の責任の中で聞いておきたい点だと、こんなふうに思いまして、今回質問をさせていただきました。よろしく御回答のほどお願いしたいと思っております。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは1点目、行政改革大綱が提示されて3年余りになると思うが、現在の状況についてはという答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

それでは、行政改革大綱が示されて3年余りとなりますが、現在の状況について説明をさせていただきます。

平成17年度に策定いたしました行政改革大綱では、効率的な行政運営の推進、市民に信頼される行政運営の推進、健全な財政運営の推進、それから職員の資質向上と意識改革の推進、この四つの基本方針を掲げまして、実施計画に基づき、現在推進しているところでございます。

御質問の現状はどうかということでございますが、平成19年度末の状況について説明をさせていただきます。

基本方針のうち効率的な行政運営の推進の進捗につきましては、81項目中58項目が実施済みでございまして、71.6%の実施率でございます。さらに、市民に信頼される行政運営の推進につきましては、20項目中17項目が実施済みでございまして、85%の進捗率でございます。健全な財政運営の推進につきましては、8項目中5項目が実施済みで62.5%、さらに職員の資質向上と意識改革の推進につきましては、7項目中7項目が実施済みでございまして、100%を割っておる状況となっております。全体の進捗率でございまして、75%となっております。

なお、本年度末の見込みにつきましては、現在、取りまとめを行っておりますが、5月に実施しました予定内容調査のとおり進めば92%ほどになるという状況となっております。

なお、計画どおり進んでいない項目につきましては、平成19年度末で14項目ございますが、取り組みを行うことによりますメリット・デメリット、ということは見直しでございまして、そういったことと、それから関係者等との調整、あるいは検討委員会を設置して、今現在、検討を重ねているというようなことがございまして、いずれにしても、早期の実施に向けて取り組んでおりますので、御理解をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは2点目、長屋地区の旧堤防敷地の残地についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 鷺見良雄君。

○総務部長（鷺見良雄君）

それでは、浅野議員のまず1点目の、前市長が約束していた書類の誤りについては是正されたのかの点につきまして御回答を申し上げます。

平成19年12月18日の第7回本巢市議会定例会一般質問において、議員御指摘のとおり、前市長が「家を建てられた方に改めて上部組合から取っていただきまして、正しいものを残していく」という答弁をしております。

また、同月26日に本巢市長屋地内共有地における専用住宅建築に関する承諾書の追認についてでございます。糸貫川共有地廃川地管理組合組合長に訂正をお願いしたところでございます。

また、平成20年2月7日に上部組合の組合長さんから、登記簿上所有者でございます本巢市に対しまして、「使用者との協議が成立したので所有権の移転の願い」が提出をされております。使用者との協議が成立したことをかんがみまして、その添付資料を確認いたしましたところ、昭和57年5月14日に譲渡代金が既に上部組合に支払われていることが判明しました。これに基づきまして、市の顧問弁護士と協議をした結果、宅地譲渡領収日、つまり昭和57年5月14日をもって所有されている実態にかんがみ、それを登記原因日付として処理をいたしました。もって、書類の誤りが訂正されたものということで確認をしているところでございます。

第2点目の堤防敷地の所有権2分の1については、本巢市とだれが所有するのかということにつきましては、平成19年12月13日の全員協議会におきまして前総務部長が「堤防敷地については、2分の1が市、2分の1については北部の管理組合の所有というか権利がある」という御回答を申し上げたとおり、現在もそのように考えているところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

9番 浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

1点目についてちょっと再質問させていただきますが、非常に大いに進んでいるなあという感があります。その中で市民の皆さん方、特に施設利用の部分の中でちょっと耳に入っている話の中でお聞きしたい点がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あの中に、利用料も大分改革をされてきた部分があるかと思ひます。施設利用、特に体育施設、そういう点でグラウンドとかテニスコート、そういう部分もあったような気がします。その点の利用料に対しての周知が利用されている皆さん方にきちっとできているかどうかという点と、非常に公平性があるのか不公平性があるのか。政治、行政というのは、やはりある程度公平性というのは高く評価していかなあと思ひます。

うちの方の神海のグラウンド、御存じかと思ひますが、ある方々が御利用願っております。その

グラウンドの中に、正直な話をさせていただきますと、物置が置いてあるんですね。これも置いてある場所と置いていない場所がある、こういう不公平もいけないし、それから当然、そこは無料でやっているのか、賃料もいろいろあるかと思いますが、そういう点の精査はできているのか。そして、そういう特にせつかく皆さんが一生懸命楽しんでいる中で小さな不満が大きな不満になるといけませんので、せつかくいい改革を一生懸命させていただいている中、そういう点に対して今どんなふうに、当然企画が計画してやってきたことなんで、だけどそういう部分に関しては各部局がありますので、各部局に対して企画の部長さんとしてどのようにお願いして、そういう点を徹底しているか。これは企画の方でやってきたことなので、企画にその最後まで見届けていただく部分があるかと僕は思います、正直言って。そういう点で、やはり同じ部局同士、行政側の案ですが、その部局の中の隔たりがないように検討していってもらわないかん。市民のために、やっぱりこうしていかないと、ああしていかないとという相談はして、議論はさせていただかなくちゃいけないと思いますので、部長さん、そこら辺の考え方を、もう一度よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（後藤壽太郎君）

ただいまの再質問に対しての答弁を企画部長に求めます。

企画部長 高田敏幸君。

○企画部長（高田敏幸君）

ただいまは行革の推進の中の各施設の使用料、あるいは利用料、こういったものについての見直しが進んでおるかということでございますが、一昨年、補助金の統合、見直しを行いまして、現在、各施設等の利用料とか使用料、手数料、こういったもの見直しをしておる最中でございます。

その中で19年度、あるいは20年度にも、今現在、各部課から関係職員を集めまして検討委員会をつくりまして、その中で検討しておるところでございますが、その今言われました、例えば公民館の利用料につきましては、それぞれ各公民館ごと、あるいは体育館でもそうですが、時間ごとに使用料が決まっておるもの、あるいは半日単位で決まっておるもの、あるいは全日で決まっておるものもございます。それから、各公民館の部屋についても、使用する部屋の大きさによって使用料も違っております。そういったことの見直しを今現在取り組んでおるところでございますが、それからもう一つは減免のルールといいますか、ある団体が使うと減免ができるとかできないとか、こういったものも運用面で違う部分がございます。こういったところを今統一しようとして、現在、鋭意検討させていただいておりますので、20年度中には結論を出しながら、来年は市民の方に周知期間も設けながら今後進めていくということになろうかと思っておりますので、御理解をさせていただきたいと思ひます。

〔9番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

9番 浅野英彦君。

○9番（浅野英彦君）

ありがとうございます。

大体思いは似たようなところではないかなあと考えておるんですが、ただその周知の部分をしっかりしていただきたい。先ほども減免の部分がという、特にそういう特殊状況というのはなかなか皆さんに見えないんで、利用してみえる方々は利用しているだけなんで、あの人は特殊な人だ、この人は特殊じゃない、そんなことが書いてあるわけじゃないんでわからないんで、やはり利用されている方々にしっかりした周知をしていただく、こんなことが市民の不満をなくすことの一つでございます。そういう点では、この春4月から始めていただくのなら、やはり年明け早々にある程度決めていただいて、一月、二月の周知期間を利用者にしっかり徹底していただきたい、そんなことを要望して私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、続きまして2番 船渡洋子君の発言を許します。

○2番（船渡洋子君）

議長のお許しを得ましたので、通告に従って質問いたします。

今回は12名の一般質問ということで、きょう私がトリを務めます。最後の質問ということで、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

日本の景気は、今年度後半から来年度前半にかけて最も厳しい局面を迎えそうです。景気が悪化しているのは、一つには米国のサブプライムローン問題で株式市場から離れた投機マネーが原油や穀物の市場に向かい、価格を押し上げるという異常事態を招きました。

もう一つは、リーマン・ブラザーズ破綻、アメリカ金融危機の影響です。100年に1度の世界金融危機の波が押し寄せてくると言われている現状で、国民生活を助ける施策とは何か。世界は、この10年、特にこの2年、給付つき減税が多くで実施される趨勢にあります。従来の景気対策の中で減税は大きな力でしたが、最近では減税の恩恵に預からない人にもあわせて給付することが大事という考え方から、給付をつけた減税がフランス、オランダ、イギリス、カナダ、アメリカ、そして韓国などで実施されたり、これから実施されようとしています。つまり給付つき定額減税は、世界の中の新たな景気対策の仕組みとなっています。現在のような景気が後退しているときは、ある程度の財政出動をやらなければ景気はさらに悪化してしまいかねません。政府・与党の新たな経済対策の柱となる総額2兆円の給付つき定額減税については、急激な物価高と所得の伸び悩みに苦しむ家計を応援するための生活支援と、金融不安に伴う景気の先行き不安に対応するための経済対策という二つの意味合いがあると言えます。国のガイドラインに沿って各市町村が実績に応じて交付要綱をつくり、対応することになります。大事なことは、スピーディーな対応とスムーズな運用、そして無事故のために準備作業に万全を尽くすべきであると思います。

金融危機による市民生活への影響を市長はどう認識し、定額給付金についてどのような期待を持っているのでしょうか。

また、プロジェクトチームなどを早急に立ち上げ、準備に万全を尽くすべきと思いますが、お考えをお尋ねします。

次に、9月に引き続き環境問題について2点お尋ねします。

今月は、「地球温暖化防止月間」です。母なる地球をむしばむ温暖化を防ぐため、一人ひとりがどう行動していけばよいのか、地球的視野で考え、まずみずからの足元から実践に移していきたいと思えます。

我が国は、2012年までに1990年比で6%の温室効果ガス削減を京都議定書で世界に約束しました。しかし、2006年度の排出量は、逆に基準年より6.4%もふえており、その達成は至難のわざと言えます。特に国・自治体や産業部門に比べ家庭部門の取り組みのおくれが目立ちます。このため、環境省は、6%削減を実現するための国民的プロジェクトとして「チーム・マイナス6%」を立ち上げ、草の根レベルの行動を促しています。例えば、暖房の温度設定を23度から20度に下げれば暖房の消費エネルギーは2割も減ります。その分厚着を心がければ体感温度は、男性なら半そでの肌着を長そでにかえ、ズボン下を着用すれば0.9度上がります。上着を着れば2.3度上がると言われてます。女性なら、スカートにひざかけをすれば2.5度、スカートからズボンにすれば2.9度上がります。さらに、シャンプーをしているときのシャワーをとめるなど、蛇口は小まめに締める、エコ製品を選んで買う、マイバッグを携帯して過剰包装を断るなどなど、まだまだいっぱいありますが、こういったことを習慣化することで二酸化炭素排出量は大きく抑えられます。節約効果もばかになりません。

本市においても11月からレジ袋の有料化が始まり、マイバッグ、マイかご持参でお買い物をする姿を見かけ、定着しつつあることを実感します。

ただ、困ったことに、多くの主婦の方は1回、もしくは1日分の水切りした生ごみをレジ袋を活用して指定のごみ袋に出していただきましたので、生ごみの扱いに不便さを感じているのも事実です。

そこで、段ボールコンポストについてお尋ねします。

この夏、「生ゴミだって立派な資源です！一日のうちほんの2～3分を「土に還す」循環のために」というキャッチフレーズで段ボールコンポストが普及していることを知りました。早速私も取り組みました。風通しがよく、なるべく日当たりのよいところを選び、雨にぬれないように設置して、毎日生ごみを投入してかきまぜるだけです。においもなく、中身もあまりふえないのが不思議です。3ヵ月サイクルで、今は堆肥にするため置いております。

今まで燃えるごみとして出していた生ごみをほとんど出すことがなく、燃えるごみの中身がとても軽くなりました。大垣市環境市民会議の皆さんを中心に、出前講座として自治会単位や希望者が集まる場所へ説明に行かれ、生ごみが各家庭から減少するように取り組んでおられます。本市においても2月ごろから女性の会のメンバーが取り組まれ、現在、60戸ほど普及されています。段ボールコンポストは、安価で簡単にだれにでもでき、ベランダでも取り組むことができます。においもほとんどないというのが特徴です。ごみを減らすだけでなく、生ごみを資源としてよみがえらせます。普及・拡大すればごみの減量につながります。

NHKやNEWS23でも紹介され、全国的に広がっているようです。電気式生ごみ処理機に助成金を出されていますが、同様に助成金を出せないでしょうか。また、やってみたいなあと思う人が取り組めるように、器材も身近なところで購入できるようにならないでしょうか。

2点目の陶磁器のリサイクルについてですが、これまで不燃物として家庭から出され、埋め立てられていた陶磁器、割れて要らなくなった陶器を全国から回収し、よりシンプルで使い勝手のよい新しい食器に再生する陶磁器リサイクル運動が焼き物の産地で広がっていました。陶器の主原料は、粘土、長石、珪石などの土や石、これをまぜ合わせて器用の土を調製し、それから形をつくり、素焼きし、1,300度前後で焼いて製品にしますから、その原料の一部に不用食器をまぜ込めばいいのです。焼き物は数万年たっても土に戻らないと思込んでいたのですが、器を細かく粉碎し、粘土などとまぜ合わせるにより、また再び新しい焼き物として生まれ変わります。粘土は、大変長い時間をかけてつくられた限りある大切な資源です。その貴重な粘土が枯渇し始めています。今まで埋め立て処分されていた不用な食器が資源として生まれ変われば、地球環境に優しい焼き物のリサイクルができます。本市としても取り組んでみてはどうでしょうか。

以上の点をよろしく願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目、国の総合経済対策と本市の対応についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、船渡議員御質問の国の総合経済対策と本市の対応についてお答えを申し上げます。

議員御指摘のように、サブプライムローンに端を発します、ことし9月以降の世界的な金融危機と企業の減収・減益が大変見込まれて、そしてその中で中小企業の倒産というようなことで、雇用の不安とか、また個人消費の低迷というようなことが生じてきておりまして、市民生活への影響というのは大変大きいものがあるというふうに感じております。

また、毎日のように新聞に出ておりますけれども、大手の企業が雇用の打ち切りとかというようなことで、ますます雇用不安というのも高まっておりますし、企業の収益というのも大手の企業も、トヨタを初め減収・減益というようなことで、大変厳しいという発表もされておると。そういったことで、ますます雇用不安とか個人消費の低迷というのはこれからも、年末からまた来年にかけて、これはますます厳しい状況が続くんじゃないかというふうに思っております。

そういう中で昨日も御答弁申し上げましたように、本巢市の財政におきましても法人市民税の減収というようなことで、また収入の減という直接的な影響も、市財政にも大きな影響を与えておるといふふうに感じております。

御質問の、現在、政府・与党内で検討されております定額給付金につきましては、世界各国でもいろいろな取り組んでいるという今お話もございましたけれども、この中身につきましては、まだ現在ははっきりとした、私どもの方にも内容が伝わってきておりませんが、マスコミ等で報じられておりますように、生活者の暮らしの安定のための家計緊急支援対策ということで、年明けに召集される臨時国会においてほかの経済対策とともに補正予算案として政府で提出されるという状況でございます。ぜひ政府においてこの定額給付金の給付方法とか手続というのを含めて早く方針決定をしていただきまして、先ほど申し上げましたように、これから年末から来年にかけてどんどん厳

しくなります。生活者の暮らしを支援する経済対策として、政府が期待しているような相応の効果が上がることを私も期待をしているところでございます。

この定額給付金の給付につきましては、先ほど議員御指摘のとおり、スピーディーにやるということが大事でございますし、またスムーズな運用ということも必要でございます。そういったことで、市職員によりますプロジェクトチームの編成ということも考慮して準備作業に万全を期してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

2点目、環境問題についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

それでは、環境問題について御回答を申し上げたいと思います。

第1点目の段ボールコンポストの件でございます。この普及拡大につきましては、現在、市のごみ処理量において合併をいたしました平成16年度と比較いたしますと、19年度においては排出されますごみの総量が1万700トンと、1割程度増加しております。その内訳といたしましては、生ごみが主なものである可燃ごみが70%を超えております。これについては西濃環境整備組合において焼却処分をしておるところでございます。

このような状況の中、計画的なごみ処理の推進を図るため、廃棄物循環型社会システムの構築を目指し、総合的なごみ処理計画を平成20年3月に、一般廃棄物処理基本計画として作成したところでございます。この計画では、消費者に排出抑制と資源化への協力を求め、使い捨て商品・容器の購入自粛、買い物袋の持参、過剰包装の辞退、再生資源利用商品の購入、資源回収の利用、生ごみの水切り、家庭用堆肥器等の利用を推進することといたしております。

御質問の家庭から出る生ごみを段ボール箱で処理する段ボールコンポストにつきましては、循環型アイテムとして全国に普及しつつありますが、専用につくられた段ボール、土壌改良剤の購入が前提となり、また生産された堆肥の処分が一般家庭では、3ヵ月でおよそ60キロの堆肥ができると聞いております。家庭菜園程度では堆肥の処理が大変困難と思われるので、現行の電気式生ごみ処理機の助成制度を今までどおり推進し、段ボールコンポストにつきましては、今後、取り組まれております市民団体等の取り組みを見守りながら、普及等について検討をしてみたいと考えております。

2点目の陶磁器のリサイクルにつきましては、従来は粗大ごみとして市民の方々に分別をお願いして、その処分につきましては、県外での埋め立て処分をしておりましたが、合併後は、陶磁器、割れガラス等につきましては、岐阜県清掃事業協同組合へ搬入し、処分をしております。いずれも、破碎し、アスファルト舗装材料として全量をリサイクルしておりますが、御質問の再利用方法につきましては、今後検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

公明党が強く主張してきた定額給付金ですが、市長のお考えを聞かせていただき、スムーズにスピーディーな配付といたしますか、そういったふうによろしく願いいたします。

振り込め詐欺等、あらゆることを想定して、無事故で、また独居老人の方たちにもスムーズに渡すような工夫をお願いします。

一部マスコミでは、ばらまきとか、そういったためにする批判があります。新聞各紙の論調は、定額給付金に批判的なものが目立ちますが、各紙の読者投稿欄などには期待の声も多く寄せられていますということで、11月21日付の東京新聞では、100年に1度の不況とあれば給付金の支給は、やはりありがたい。また、14日付の産経新聞では、牛肉を買ってすき焼きをしてほしいと子供たちから頼まれたと伝えられ、15日付の朝日新聞には、物価高で火の車の家計を助けるため、一日も早い支給を望みますとの声を掲載しています。また、19日付の産経新聞には、給付金を悪者にするばかりの意見に対しても再考を促したい。この給付金の手元は、官僚が温めていた特別会計の剰余金であり、へそくりを国民に一たん返還するというにほかならないという意見も掲載されていました。中には、そんな効果がないとか、必要ないという方もお見えになるかと思いますが、必要ないという人は、辞退も選択肢にあるというふうに聞いております。その方の給付金財源は、要らないという方の分は国に返還をされるというふうに聞いています。ところが、一たん受けて給付をすれば地元に残るわけですので、要らない人は一たん受け取ってからふるさと納税をしてもらえば本市に反映されるという、そういった選択肢もこれからプロジェクトチームをつくってやられる中に設けてはどうかあというふうに思いますが、市長、どんなものでしょうか、お聞きをしたいと思います。

次に、段ボールコンポストについてですが、先ほども言いましたように、今生ごみの処理に大変困っている、直接市の袋に入れなきゃいけないということで困っている、そういった機会が普及の絶好のチャンスだと思います。先ほど見守っていきたいという、そういったお言葉をいただきましたが、見守るといのはいいようにも悪いようにもとれるような気がします。積極的に見守るのか、消極的に見守るのか、本当に側面的から後押しをしながら見守っていただけるのか、そこがとても大事なことはないかなあというふうに思います。やりやすい環境をつくっていくというのが行政の役割だと思いますが、いかがでしょうか。

未知のことで、これからどうなるのかわからないというのではなく、いろんなところで全国で取り組んでいます。ある種のホームページには、ごみ減量リサイクルとして段ボールコンポストの紹介、説明が掲載をされ、そして段ボールコンポストモニター募集ということで平成16年から毎年取り組んで、モニター終了後にはアンケートに回答ができる人が条件で行われています。20年度には限定で150名が参加をされて、年々応募人数がふえ、抽選で選んでいるというようなことも書

かれてありました。アンケートの結果、今後も続けたいという方が55%、人にも勧めたいと思うという人が55%でした。5年の歴史があるわけですが、始めたころから比べると、20%近くの方がふえています。いろいろ虫が出たの、においがちょっとあるわとか、いろんな失敗等もあるかとは思いますが、そういったことを粘り強く指導しながら、こういったことを進めていくときに、本当にごみの減量というのが進むし、またエコ対策というふうになっていくと思います。この市も段ボールコンポスト事業としてごみ減量に取り組んでいるということです。そういった自治体も全国ではたくさんあるように聞いております。そういったことも参考にさせていただいて前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

陶磁器のリサイクルに対しては検討していくということですので、再質問はありません。

この2点、よろしくお願いいたします。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、1点目の再質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

再質問にお答えを申し上げます。

多分、先生の今のお話のような、ふるさと納税というお話も今ございました。ぜひそういうふうにしていただければ大変ありがたい分もございませけれども、多分大多数の方は、いただくと、返すという方はまずいないだろうというふうに私は思っております。

そういったことで、やっぱりいただきたいという方が多い中で、要らないという方が本当におられれば、ぜひふるさと納税へ入れていただけるような、そういったことをまた考えていただければ大変ありがたいと、以上でございます。

○議長（後藤壽太郎君）

それでは、2点目の答弁を市民環境部長 藤原俊一君。

○市民環境部長（藤原俊一君）

本市としましては、ごみの減量化については推進しているところでございます。この段ボールコンポストにつきましては、先ほど少し申し上げたように、3ヵ月置いて大量な堆肥ができるということで、その処理等についても今後検討していかなきゃいけないかなというようなことを思っております。

議員御質問のように、私ども、精いっぱいごみの減量化については推進していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

〔2番議員挙手〕

○議長（後藤壽太郎君）

2番 船渡洋子君。

○2番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

もうお昼が近いですので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（後藤壽太郎君）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

12月18日午前9時から本会議を開会いたしますので御参集ください。

また、きょう傍聴者の方々には、本当に半日ありがとうございました。質問をする議員も、また答弁をする執行部の方も、傍聴者がお見えになるということで一生懸命やりますし、元気にまたやっていますので、今後とも議会の方、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

それでは、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時36分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

